

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月2日		記入者		連絡先	784-2711
平成18年度部名	環境事業部		課名	津久井クリーンセンター	課長名	西川 七郎
平成19年度部名	資源循環部		課名	津久井クリーンセンター	課長名	西川 七郎
事務事業名	し尿処理手数料徴収事業					
予算上の事務事業名	し尿処理手数料徴収経費					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	21220	
基本目標	「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして					
政策名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります					
基本施策名	第2節 リサイクル型社会の構築					
施策名	第2施策 廃棄物の適正処理の推進					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
3 個別計画の概要				概要		
計画名	相模原市一般廃棄物処理実施計画			当計画の中の「生活排水処理実施計画」に於いて、効率的で環境に配慮した収集・処理体制の推進をするもの。		
計画年次	18	年度～	18	年度		
4 事業形態の区分	サービス提供			5 事業開始年度	平成18年度	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)	し尿収集作業に対する経費を受益者に負担してもらうため、手数料の徴収を適正に行う。				(2) 対象(誰、何)	
					汲み取り便槽・仮設トイレ設置者	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。	し尿の定期収集は3ヶ月毎(4月、7月、10月、1月)臨時収集は作業月の翌月に納入通知書を発送し、手数料の徴収を行った。 納期限までに納入されないものは、督促状及び催告書を発送し、未納件数を減少させた。					
	納入通知書発送件数と手数料額	6,146 件	12,231,630円			
	納入件数と納入額(19年3月末現在)	5,891 件	11,676,170円			
	発送件数のうち納入件数と納入額の割合	95.85 %	95.46 %			
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	直営・委託でし尿収集を行っている県内各市は、当市と同様に収集後に納入通知書を納入義務者に送付し、手数料を徴収している場合がほとんどである。					
8 事業費の推移	[単位:千円]					
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	0	0	2,440	2,060	2,060	
一般財源	0	0	2,440	2,060	2,060	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	0	0	8,050	8,050	8,050	
事業コスト合計	0	0	10,490	10,110	10,110	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	し尿処理手数料徴収事業			対象名称 と単位	納入通知書発送件数	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	0	0	10,490	10,110	10,110	
対 象 数	0	0	6,146	5,802	5,802	
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	1,707	1,743	1,743	
前 年 度 比		#DIV/0!	#DIV/0!	1.02	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	納入通知書発送件数	指標式と指標の説明	納入通知書発送件数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	6,146.0		
目標	0.0	0.0	6,146.0	5,802.0	5,802.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	納入通知書発送件数のうち納入件数の割合（%）	指標式と指標の説明	納入件数 ÷ 納入通知書発送件数 × 100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	95.9		
目標	0.0	0.0	96.0	96.0	96.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	99.8		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業				
	[]：概ね良好な状況である事業				
	[]：見直しを行う必要がある事業				
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		公共下水道の整備には限界があり、引き続きこの事務は継続することとなる。今後は手数料の見直しの検討を行うとともに、公平かつ平等性の観点から手数料の収納率の向上に向けて、未納者対策に引き続き努めていく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
納付督促により未納件数の増加を抑えるとともに、対象件数の減少に併せ事務経費の削減に努める。			適正な受益者負担を図るため、手数料の見直しを図る必要がある。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			